

上尾伊奈ごみ広域処理施設整備 住民説明会

令和6年12月
上尾伊奈資源循環組合

■事業の目的

上尾市

西貝塚環境センター

焼却処理施設

粗大ごみ処理施設

ペットボトル結束施設

上野ストックヤード

空カンプレス施設

伊奈町

伊奈町クリーンセンター

ごみ焼却処理施設

粗大ごみ(不燃ごみ)処理施設

容器包装プラスチック減容施設

ペットボトル減容施設

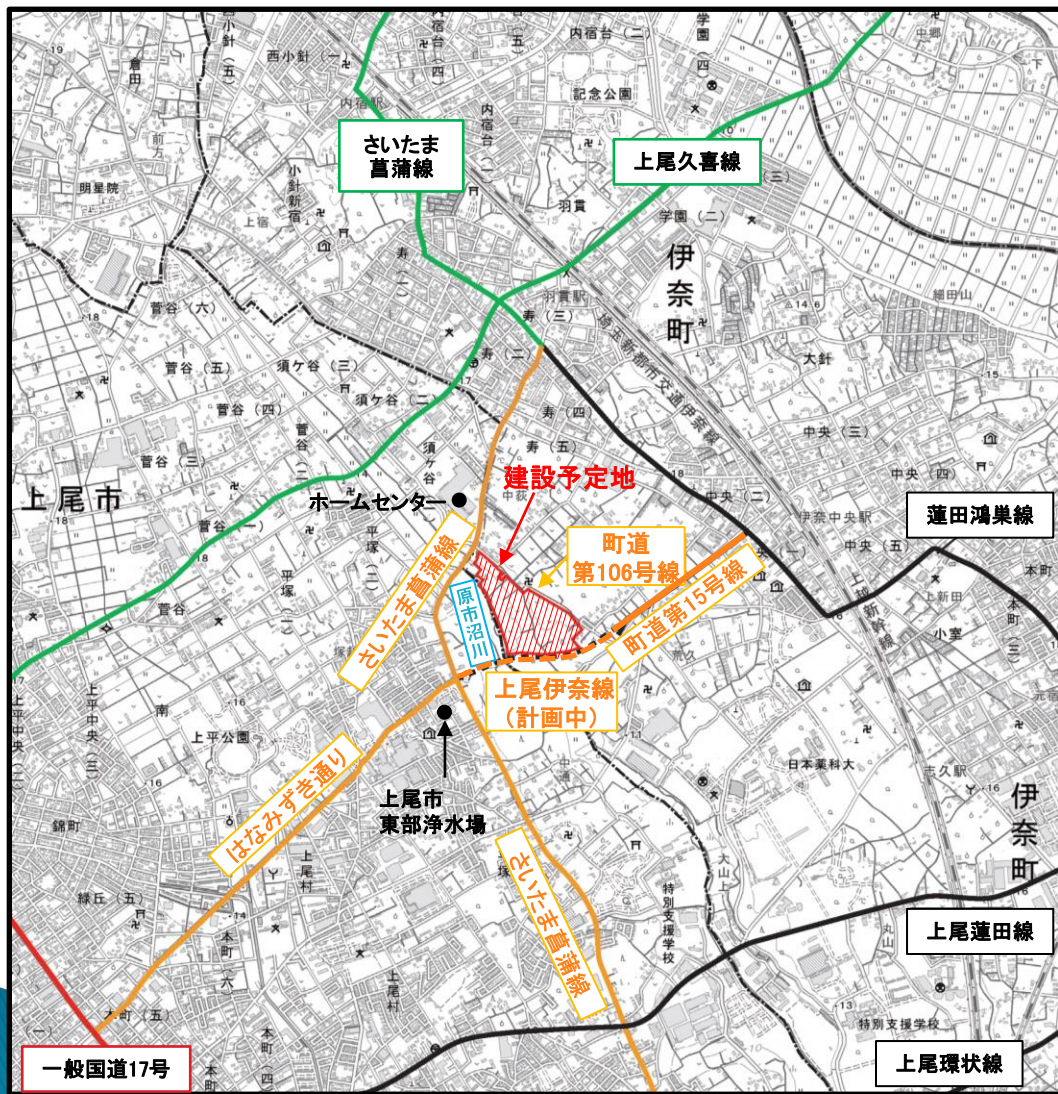
整備

ごみ処理施設の集約化による
持続可能なごみ処理体制の構築

施設整備の4つの基本方針(コンセプト)

- ①環境にやさしい施設
- ②安全、安心で、安定した施設
- ③地域に貢献し、住民に親しまれる施設
- ④経済性に優れた施設

建設予定地の位置



位置

北足立郡伊奈町大字小室地内

主要周辺道路

北側 県道さいたま菖蒲線

東側 町道第106号線

南側 都市計画道路上尾伊奈線
(計画中)

周囲概況

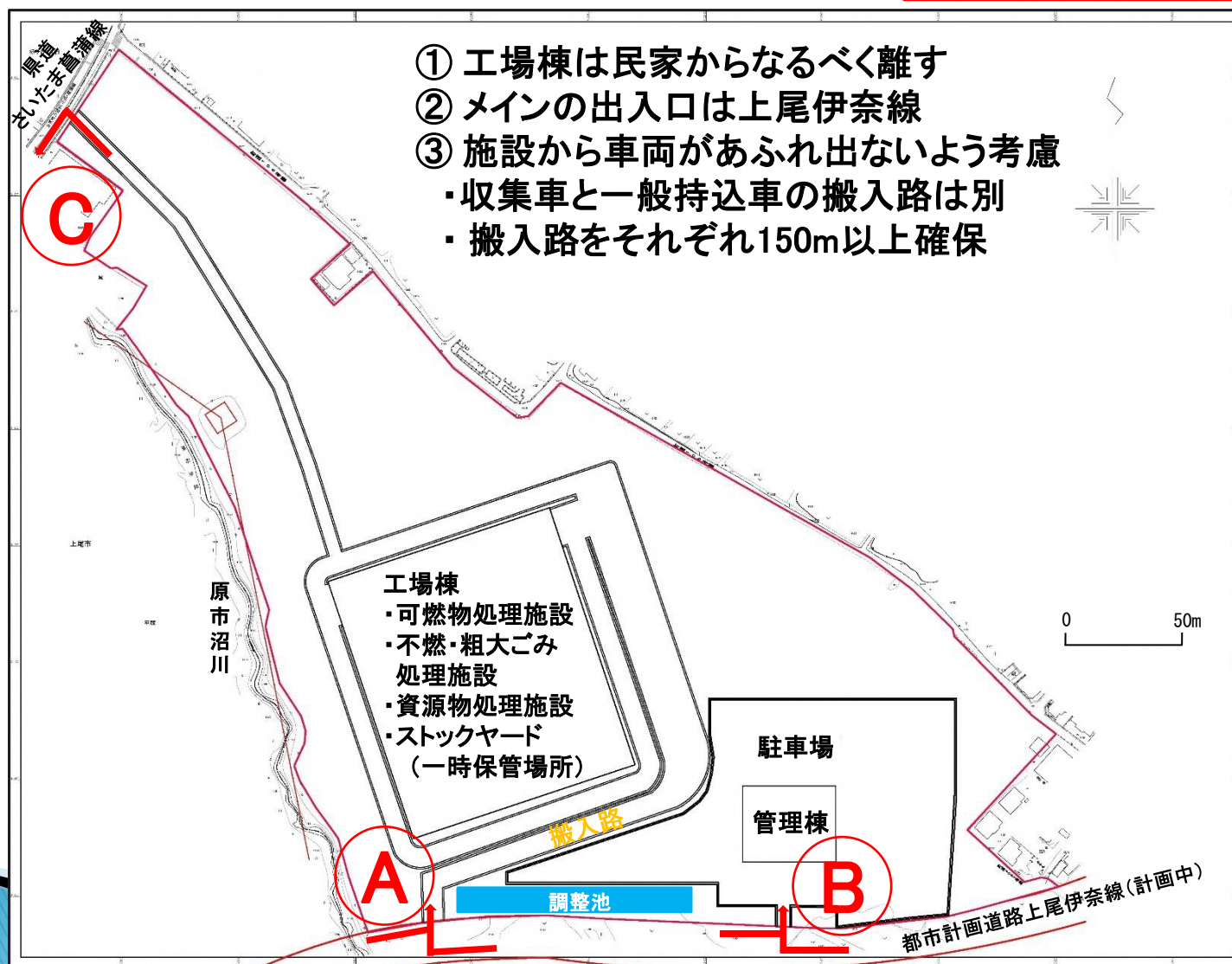
伊奈町西部に位置し、上尾市北東部と境界を接します。

西側には原市沼川が流れています。
対象事業実施区域とその周辺は農用地となっています。

施設の概要

■ 施設配置計画（案）

※現時点で想定する配置計画のため、
今後変更となる可能性があります。



施設の概要

■施設の計画諸元

※現時点での諸元であり、今後変更となる可能性があります。

種類	項目	計画諸元	
可燃物 処理施設	処理能力	180t/日(90t/日×2炉 または 60t/日×3炉)	
	処理対象ごみ	可燃ごみ・可燃性残さ	
	処理方式	焼却方式 (ストーカ式)	乾式メタン発酵 (メタンコンバインド方式)
	排ガス処理設備	ろ過集じん器(バグフィルタ)、乾式有害ガス除去装置、活性炭吹込装置、無触媒脱硝装置	
	煙突高さ	59m	
不燃・粗大ごみ 処理施設	処理能力	27.9t/日	
	処理対象ごみ	不燃ごみ、粗大ごみ	
資源物 処理施設	処理能力	44.6t/日	
	処理対象ごみ	缶類、ペットボトル類、ビン類、プラスチック類	
ストックヤード (一時保管 場所)	処理能力	必要面積を確保	
	処理対象ごみ	紙類・布類、牛乳パック、蛍光管・水銀計・廃乾電池、小型家電	
	処理方式	一時保管	

施設の概要

■施設の公害防止自主基準値

項目		公害防止基準値	法令等基準値
排ガス	ばいじん (g/m³N)	0.01 以下	0.04 以下
	硫黄酸化物(SO _x) (ppm)	20 以下	K値規制 K値9.0 以下
	窒素酸化物(NO _x) (ppm)	50 以下	180 以下
	塩化水素(HCl) (ppm)	20 以下	123 以下
	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m³N)	0.1 以下	0.1 以下
	水銀 (μg/m³N)	30 以下	30 以下
騒音	朝(6:00~8:00)	50 dB以下	50 dB以下
	昼間(8:00~19:00)	55 dB以下	55 dB以下
	夕(19:00~22:00)	50 dB以下	50 dB以下
	夜間(22:00~6:00)	45 dB以下	45 dB以下
振動	昼間(8:00~19:00)	60 dB以下	60 dB以下
	夜間(19:00~8:00)	55 dB以下	55 dB以下
悪臭	敷地境界における基準	臭気指数 18以下	臭気指数 18以下
	排出口における基準	悪臭防止法で定める方法により算出した規制基準値以下	悪臭防止法で定める方法により算出した規制基準値以下
	排出水における基準		

施設の概要

■給水

生活用水 : 上水
プラント用水 : 上水または井水

■排水

生活系排水 : 下水道放流または完全クローズド方式
(公共用水域への排水を行わない方式)
プラント系排水 : 処理後、場内再利用
余剰水を下水道放流または完全クローズド方式

■受付時間・受付日

※新ごみ処理施設の受付時間・受付日は、現時点では最大幅で設定しています。

今後、上尾市・伊奈町の各ごみ量、車両搬入台数及び周辺道路の混雑時間帯の把握を行ったうえで、両市町と調整の上、詳細を決定することとします。

項目	受付時間	受付日
新ごみ処理施設	8時30分～16時30分	原則として平日（月曜～金曜） ※土曜日は市町の状況に応じて開場 ※年始（1/1-1/3）を除く ※平日が祝日の場合は開場する

環境影響評価現地調査



令和6年11月から大気調査の一部を開始しました。
令和7年1月から、本格的な現地調査を開始します。
ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

騒音・振動調査



動物調査



大気質調査



悪臭調査



鳥類調査



事業スケジュール

年度	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15
施設整備基本構想											
施設整備基本計画											
環境影響評価											
都市計画決定											
用地取得											
事業者選定											
設計・建設工事											

現在

★ 都市計画決定

★ 供用開始

※働き方改革による週休2日制の導入を考慮し、工事期間を十分確保するため、令和9年度中の設計・建設工事着手を検討しています。
 ※今後の進捗状況により変更する可能性があります。